

■宿泊のご案内

(1) 宿泊設定期間

令和8年7月29日(水)・30日(木)・31日(金)・8月1日(土)・8月2日(日) 5泊
 ◆宿泊設定期間外の宿泊ご希望の場合は申込特記事項にご記入下さい。

(2) 宿泊の基本方針

- ◆当大会の宿泊は指定宿舎といたします。
- ◆子供・監督・コーチ・マネージャーは都道府県別・チーム別・男女別等を考慮の上割当てさせていただきます。
- ◆上記以外の方(保護者等)の宿泊も同一旅館とします。
- ◆役員・視察員用の宿泊は別途予約も承ります。
- ◆夕食は、チーム別に同一宴会場をご用意致します。(※部屋食の場合もあります)
- ◆京都という土地柄、車の駐車できる旅館が大変少ない為、車は旅館近くの駐車場にお停め下さい。お手配はお客様自身でお願い致します。(有料となります。)
- ◆当大会の宿泊は東武トップツアーズ(株)京都支店が企画・実施する『募集型企画旅行』です。
- ◆最少催行人員1名。添乗員なし
- ◆別紙旅行条件書を事前にご確認の上お申し込みください。

(3) 旅行(宿泊)代金:

お一人様1泊あたり1泊2食付き(サービス料・消費税・宿泊税込み)です。

区分	旅行(宿泊)代金
子供(12歳以下)	11,500円
大人	12,000円

※夕食・朝食の欠食について

夕食欠食の場合・-1,000円/朝食欠食の場合・-500円減額(大人子供同額)となります。

利用宿泊施設

京都市内	あずまや旅館(和室)、京都プラザホテル(シングル・ツイン・トリプル)、ホテル佐野家(和室・ツイン)、京都トラベラス・イン(和室・ツイン・トリプル)、ホテル杉長(和室)
奈良市内	奈良白鹿荘(和室・ツイン)、観光ホテルタマル(和室)
精華町内	けいはんなプラザホテル(シングル・ツイン・トリプル)

※幼児(4歳以上)は添い寝(食事なし)となります。

(施設により「施設使用料」が必要ですので、個別ご案内させていただきます。)

乳幼児(3歳以下)のご宿泊は別途ご相談ください。

※宿泊施設・部屋タイプを指定してのお申込はお受けできません。

なお、トリプルのお部屋のベッドはエキストラベッド対応となる場合がございます。

※各タイプ及び宿泊の収容人員が満員に達した場合は、やむを得ず、別途、記載外のホテルでご提案させていただく場合がございます。予めご了承ください。

※配宿は、当社にお任せになります。予めご了承ください。

(5) その他

- ◆宿泊の部屋タイプ指定は、宿泊旅館で行い、到着時点でご案内致します。
- ◆配宿後、決定宿舎に直接ご連絡を頂きますと事前に部屋タイプがお伝えできます。
- ◆割り当てられた宿舎は変更できませんので、予めご了承下さい。
- ◆食事時間は下記の通りとし、競技の都合で時間外に食事する場合は、宿泊責任者とおして宿舎に申し出て下さい。
 (朝食時間 6:30~8:00、夕食時間 18:00~20:00)
 ※お宿によっては朝食7:00~の対応のお宿もございます
 ※設定時間よりも早い朝食を希望の場合は、お弁当のご対応になりますので予めご了承ください
- ◆子供は洗面具及びパジャマを各自で持参して下さい。

■弁当【昼食】のご案内

(※お弁当のお申込は、『旅行契約』には該当しません。)

(1) 弁当取扱期間

令和8年7月30日(木)・31日(金)・8月1日(土)・2日(日) 4日間

(2) 料金

1食 日替わり弁当 パック茶付 1050円(消費税込)
 おにぎり弁当 (お茶なし) 550円(消費税込)

(3) 夏季大会ということ を考慮し、弁当の輸送方法は保冷車を利用の上、会場に待機いたします。ご注文以外の当日の販売は行いません。

(4) 弁当引換方法

各会場の東武トップツアーズデスクにてチーム名をお伝えください。
 (引換券等はございません)

特定商取引法に基づく表記

事業者	東武トップツアーズ株式会社
販売責任者	京都支店長 中村 悦治
本社所在地	〒131-0045 東京都墨田区押上一丁目1番2号
お問い合わせ先	事業所名: 東武トップツアーズ(株)京都支店 電話番号: 050-9001-8771 メールアドレス: kyoto-hand@tobutoptours.co.jp 営業時間: 9:30~17:30 定休日: 土日祝祭日
商品の販売価格	日替わり弁当パック茶付き : 1050円(税込) おにぎり弁当(お茶なし) : 550円(税込)
商品以外の必要となる費用	消費税(販売価格に含む)、振込手数料(銀行振込)
お支払方法・お支払い時期	【お支払方法】銀行振込 【お支払時期】2026年7月21日(火)までにお支払いください
商品のお引き渡し時期 サービス提供の時期	2026年7月30日(木)~8月2日(日)
お申込み期間	~2026年7月9日まで
販売条件	当社が取り扱う本大会専用の宿泊・弁当申込要項よりお申込みをいただいた方
お申込みの変更及びお取消し返品・交換・キャンセルについて	取消・変更については宿泊・弁当申込要項にてご確認ください
欠陥・不具合等の取扱い	当日お渡し後2時間以内にお申し出ください。 商品(弁当・お茶)に不具合があった場合は、交換または返金対応いたします

■申込方法

別紙の旅行条件書を事前にご確認の上、お申込下さい。

- ◆宿泊・弁当申込書に必要事項をご記入の上、東武トップツアーズ(株)京都支店「全国小学生ハンドボール大会」係までメールにてお申込みください。

◎メールアドレス：kyoto-hand@tobutoptours.co.jp

申込締切日

- ◆宿 泊・弁 当 令和8年7月9日(木)必着

■宿泊回答について

- ◆令和8年7月16日(木)迄に申込責任者宛「予約回答書」と「請求書」をメールにてお送りいたします。

締め切り間際の申込については回答が遅れる場合がございます。

■支払方法について

- ◆請求書をご確認の上、チームごとに下記銀行口座へ振込にてお願い申し上げます。
- ◆お支払いは、下記銀行振込口座へ7月21日(火)までにお振込みください。振込手数料はお客様負担となります。予めご了承ください。

(領収書は振込書を以ってかえさせていただきます。)

銀行振込口座

振込み銀行：みずほ銀行 東武支店

口座 No.：当座 7078455

代表者名義：東武トップツアーズ株式会社

※昨年利用の口座とは異なりますので、ご注意ください。

■取消・変更について

(1) 取消・変更手続き

取消及び変更は、東武トップツアーズ「全国小学生ハンドボール大会」係まで必ずご連絡下さい。

受付時間は平日 AM9:30~PM5:30の間となります。

営業時間外のお申出につきましては、翌営業日の受付となりますので予めご了承ください。8月1日(土)・8月2日(日)は支店休業日となり、試合結果による宿泊および弁当の取消・変更については、各会場設置の弊社ツアーデスクまたは宿泊施設に直接、お申し出ください。

- ◆取消等で返金が生じた場合は、後日取消料を差引いてご返金致します。

(2) 宿泊取消料

※宿泊について、旅行契約成立後お客さまのご都合で取り消す場合は1泊ごとに下表の取消料を申し受けます。またご宿泊当日12時までに取消の申し出がない場合、無連絡不参加として取扱い、100%の取消料を申し受けます。

<宿泊の取消料>

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって		旅行開始日 前日の解除	旅行開始日 当日の解除	旅行開始後の解除 または無連絡不参加
	8日目までの解除	7日目から 2日目までの解除			
取消料	無料	旅行(宿泊) 代金の30%	旅行(宿泊) 代金の40%	旅行(宿泊) 代金の50%	旅行(宿泊) 代金の100%

<弁当取消料>

取消日	利用日前日の17:00まで	利用日前日の17:00以降
取消料	無料	100%

■その他

- ◆大会会場に当社・社員が常駐いたします。(弁当配布等)

【個人情報の取扱いについて】

旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

●お申込み、お問合せ

旅行企画・実施 観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員

    旅行業公正取引協議会会員

総合旅行業務取扱管理者：宮路 博行 担当者：小野澤・山口
〒600-8107 京都府京都市下京区五条通新町東入る東鋸屋町186 ヤサカ五条ビル9F 電話 050-9001-8771 FAX 075-361-7866
営業日 平日(土日祝休) 営業時間 9:30~17:30

(承認番号：客国26-251)

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。

旅行条件 本旅行条件書は、旅行業法第 12 条の4に定める取引条件説明書面及び同法第 12 条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社京都支店(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)、ならびに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表者を定めた場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の方法によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、『宿泊・弁当要項』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「宿泊・弁当要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「宿泊・弁当要項」記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

◆ お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(2) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 13 日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 3 日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任および免責事項

(1) 当社は、当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14 日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様 15 万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更またはこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面および確定書面に記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に 1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1 企画旅行につき合計 15%を上限とし、また補償金の額が 1,000 円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日または旅行終了日 ②入場する観光地または観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類または会社名 ⑤本邦内の出発空港または帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類または名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合(但し、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命または身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体または荷物に被られた一定の損害について、補償金および見舞金を支払います。死亡補償金 1,500 万円、入院見舞金 2～20 万円、通院見舞金 1～5 万円、携帯品損害補償金 旅行者 1 名につき 15 万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意または過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地において速やかに当社または旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。但し、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

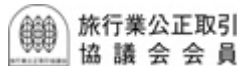
13、その他(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。(2) この旅行条件・旅行代金は 2026 年 6 月 3 日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第 38 号

 東武トップツアーズ株式会社

京都支店

 旅行業公正取引協議会会員

 13410055

京都府京都市下京区五条通新町東入る東鋸屋町 186 ヤサカ五条ビル 9F

電話 050-9001-8771 FAX 075-361-7866

営業日・営業時間 平日 9:30～17:30 (土・日・祝日休業)

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者:宮路 博行

(2017.6 版)

※旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。